

令和4年度
第3回 大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会
議事概要

日時：令和4年9月14日（水）15時00分～17時00分
場所：WEB会議システムによる開催
出席者：増田部会長、阪委員、佐久間委員、平井委員、畑委員

1 開会

2 議事概要

議題1 「みどりづくり活動助成事業」の審査（非公開）

申請のあった1件について、申請者からの事業計画内容等のプレゼンテーション及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて、次の審査基準に基づき、項目ごとに20点の配点で審査。

【審査基準】

- ① 緑化を行う施設の役割や、緑化活動に必要な機能が十分に発揮できる内容となっているか。
- ② 適切な維持管理を継続的に実施できる計画となっているか、その体制づくりができているか。
- ③ 地域住民の協働による緑化活動となっているか。緑化活動を通じた地域の交流が計画されているか。
- ④ 整備後の具体的な活用方法が計画されているか。
- ⑤ 整備・管理費用について十分に検証され、市場価格等から勘案して適切な内容となっているか。

各審査委員の評価点（上記①～⑤の評価点合計）の平均値（小数点以下第1位を四捨五入）により事業の順位付けを行い、原則として高得点の事業から予算の範囲内で採択する。審査に当たっては、各審査委員の評価点の平均値が60点に満たないものは不採択とする。

申請のあった1件について、審査の結果、評価点の下限値以上であり、採択について妥当と判断。

議題2 みどり基金を活用した緑化支援事業のアンケート結果（報告）

大阪府みどりの基金を活用した緑化支援事業について、近年の申請件数が少なくなっていることや緑化活動面での課題により時代に即した新たな取り組みが求められていることから、既存事業の見直し及び新たな緑化支援事業の検討のため、過去の申請者にア

ンケートを実施。

アンケート結果の報告及び結果を踏まえての今後の検討項目について、資料3を用いて事務局より報告を行った。

また、事務局の報告を受け、各委員が意見を述べ、提出された意見を踏まえて、事務局で検討を進めるといった方向性を確認した。

[緑化樹配付事業：PR 方法について]

(畑委員)

緑化樹配付事業の目的については、最終的には生態系ネットワークが形成され、環境がよくなるというところまでいくと思う。

緑化樹配付事業のサブタイトル事業名として「大阪のみどりのネットワークを一緒に作りませんか」や「生態系ネットワークを作ってこどもの未来のためによい環境にしませんか」といった呼びかけがあれば、“私が植えたことによって府の環境がよくなっていく”といった認識が生まれるので、書かれてはいいか。

(増田部会長)

緑化樹配付事業を始めてからかなりの年数が経っているので、PR 方法もかねて、ネーミングの問題など、もう一度目的性を明確にする必要がある。

生態環境全体を高めていこうということであれば、接道部にかかわらず敷地の中のどこにでもみどりの木があり、それがネットワーク論や、あるいはグリーンインフラに繋がっていくといった考え方はこれから重要になる。

一時期は、接道部緑化のような景観重視であったが、今の時代背景からいうとそうではなく、価値観を知ってもらうことが大事になってきていると思う。

また、PR の方法についても、約4割の市町村において3年間まったく申請がないといった結果だが、DX を使って実施していくとモチベーションが高まっていくと思うので、ぜひともそういうところも考えていく必要があると思う。

(阪委員)

大阪府においては、府から市町村にお願いして市町村から広報していただいている形になっているが、府のHPにも例えば〇〇市のここに連絡してくださいと書いてあると分かりやすい。

[緑化樹配付事業：配付条件の緩和、申請手続きについて]

(増田部会長)

基本的にはこのような気象条件であるため、人工被覆面を極力なくすといった意味で、低木緑化を認めていくという方法はよいかと思う。

ただ、低木緑化を、プランターでしかないとなると、それは商品的形になってしまうので、人口被覆面の削減といった意味で配付しますというのはよいかと思う。

また、土壌改良材の配付についても、根っこの部分を改善するというので、一体的に補助をするというのは非常に重要だと思う。

樹木として、根っこの環境は非常に大事で、植えっぱなしではなく、ちゃんと成長していくことも普及啓発するという意味で、土壌改良材も一体的に配付するというのもありかと思う。

(佐久間委員)

すそ野を広げるといった趣旨は理解しているので、高木を必須条件から外すのはよいかと思うが、低木のみ案件ばかりになるのも違うかと思う。例えば、面積要件で、これより小さいのであれば低木のみでも利用可能等、入口のハードルは下げたほうがよいが、選択的に高木のチャンネルが残るような形をご検討いただければよいかと思う。

(畑委員)

低木を植えないよりは植えたほうがよいと思う。プランター植栽は我々望んでいないが、最初の導入として親しみを持ってもらい、小さな成功体験をしてもらいたいという気持ちがある。少しハードルを下げた選択肢もあっていいかと思う。

ただ佐久間委員がおっしゃるように、条件も必要かと思うので、なぜ低木だけなのかといった明解な理由（例えば、植えると道路境界からはみ出すなど）があれば、レ点でチェックして、全部チェックが入っていたら低木だけでもよいのではと思う。高木を植えられない明解な理由がある人まで、低木を選べないというのは気の毒かと思う。

(増田部会長)

マークシート方式的な形でのチェック仕方や、申請の簡便化など、そういうのも検討する必要があるかと思う。

[みどりづくり活動助成事業]

(佐久間委員)

見積りの徴取が大変なのであれば、例えば予算型でなく決算型にして、NPO みたいに公開型にして事業の使い方等を公開といった形で公共性や公的な担保をとるのも1案としてはよいのではないか。

(阪委員)

活動助成事業の申請がなかなか大変だといった話で、東京都の同様の助成金事業の事例を見ると、チェック項目をつけていき、そんなに書く項目もないような申請書がある。もしそのような形で簡単にできるなら、それでもよいかと思う。

兵庫県の事例においては、事業の補助内容について、“広場の芝生化”や、“駐車場の芝生化”など、利用者の目線での書き方になっているのでわかりやすい。また、みどりのパトロール隊による適切なアドバイスが受けられると書いてあり、チラシや問い合わせ先などの記載もあるため、申請する前からこういうものがあるとわかるのは府民の皆さんにとって安心できるのでよいかと思う。少しずつでも利用者目線の情報提供を頑張っていただければ思う。

(増田部会長)

他都市のこういう事例の中で、PR の仕方や申請手続きの簡素化、特にネット環境を使ってというものを、ある一定参考にし、実施するべきかと思う。

[各事業共通意見：高木植栽について]

(佐久間委員)

低木の需要が大きいといった件で、猛暑がすごい今、高木の価値や緑陰を作る、通学路の子供の汗対策といった観点でも、まちのなかに緑陰を作る必要性がますます高まっていると思う。低木に広げるといったことはよいと思うが、例えば高木だと補助率を変えれば、高木を一定促すような、インセンティブみたいなものを検討いただき、すそ野を広げつつ、ボーナスを増やしつつみたいな形でのありかたというのもありかと思う。

(増田部会長)

緑化スペースがないから高木は植えられないため低木を植えたいといった心情もよくわかるが、一方気候現象のなかでの気体圧の抑制でいうと、ヨーロッパなどでは都市部の樹冠の被覆率を4割と法定化している都市もあることから、高木植える重要性を謳いあげていただきたいというのは、わたしもその通りだと思う。

低木を植えるのも大事だが、やはり緑陰を形成するような、未来樹になるような高木の化というのは諦めず、一定実施してほしい。

[各事業共通意見：維持管理等におけるサポートについて]

(増田部会長)

府下で緑化の窓口としてみどりの相談窓口を持っている基礎自治体はかなり減ってきている。そういう面でいうと、維持管理の相談や申請の相談など、なんらかの相談窓口が必要だと思う。

例えば、府下や郡ごと、もしくは府の農と緑の総合事務所の管轄ごとに1か所、相談窓口を作るのが非常に重要なのかと思う。相談方法について、なんらかの仕組みを考えていただくのが非常に重要。緑化図などが書けない申請者もいるかと思うので、望ましい緑化図をかけるように相談できる窓口があればよいかと思う。

(平井委員)

講座やアドバイスが誰に対してというのが難しいと思う。配付時のマニュアルは渡してあげたほうがよいのではないかと思う。

また、こういったところにと問い合わせると良いみたいなリストを作るのも良いと思う。

(増田部会長)

一般的なマニュアルも大事だが、植物はケースバイケースなので、診断して処方箋を出してくれるようなところがあるといい。相談窓口として、コミュニティビジネスに近いが、府の相談業務を1年間実施してもらおうとか、事業者の社会サービスとして受けてもらえる植木屋や造園屋を探す形でリストアップを考えるのもよいかと思う。

(畑委員)

緑化の相談というのは経験上、ケースバイケースのパターンが多く、QA化するようなものでもない。大まかなところはQAで出してもいいが、やはりそういった窓口が必要になるかと思う。

みどりの相談窓口だと、費用がかかるわりにロスもあると聞く。ネットを使って相談窓口を作り、組合みたいなのところに、無償は難しいかと思うが回答をお願いするのもひとつ

ではないか。維持管理について、ネットにも情報は載っていたりするが、府からの回答といった安心感があると思う。

そういう窓口が設けられないのであれば、ネットの時代なので、維持管理や植え方などの基本的な部分について動画を作るのもありかと思う。

今後いろいろ相談窓口で質問を受けることに対してできるだけマッチアップしつつ、短い動画を作って配信するのもひとつかと思う。

[今後のスケジュールについて]

(増田部会長)

今日の意見を踏まえて、おおよそ令和5年8月までに、ある一定の新しい緑化行政のあり方や、今継続している事業の見直しについて、こう行っていくという方向性を議論できる機会が、あと1～2回必要かと思う。

今日の議論を受けて、一度事務局としてこういう方向で改善するといったご提案をいただき、それについてもう一度意見交換できるという機会を設けていただけるとありがたい。

3 閉 会